概要版

第２期
大竹市
まちづくり基本計画

大竹市地方創生総合戦略

令和７（2025）年３月
大竹市

1　まちづくり基本計画とは

●大竹市まちづくり基本計画は、大竹市の将来像やこれからのまちづくりの方針を示したもので、まちづくりの指針となるものです。

●人口減少、災害への不安の高まり、デジタル化の加速等、社会経済情勢が変化する中で、暮らしの満足度を高め、幸せを実感できるまちを市民と共に築き、定住促進により人口減少を食い止めることで、持続可能なまちを目指します。

2　計画の構成・期間

●総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「重点戦略（総合戦略）」、「実施計画」で構成されます。基本構想の計画期間は定めず、第2期基本計画の計画期間は令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の5年間です。実施計画は毎年、実績や現状・課題に基づき見直しを行います。

▼計画の構成・期間

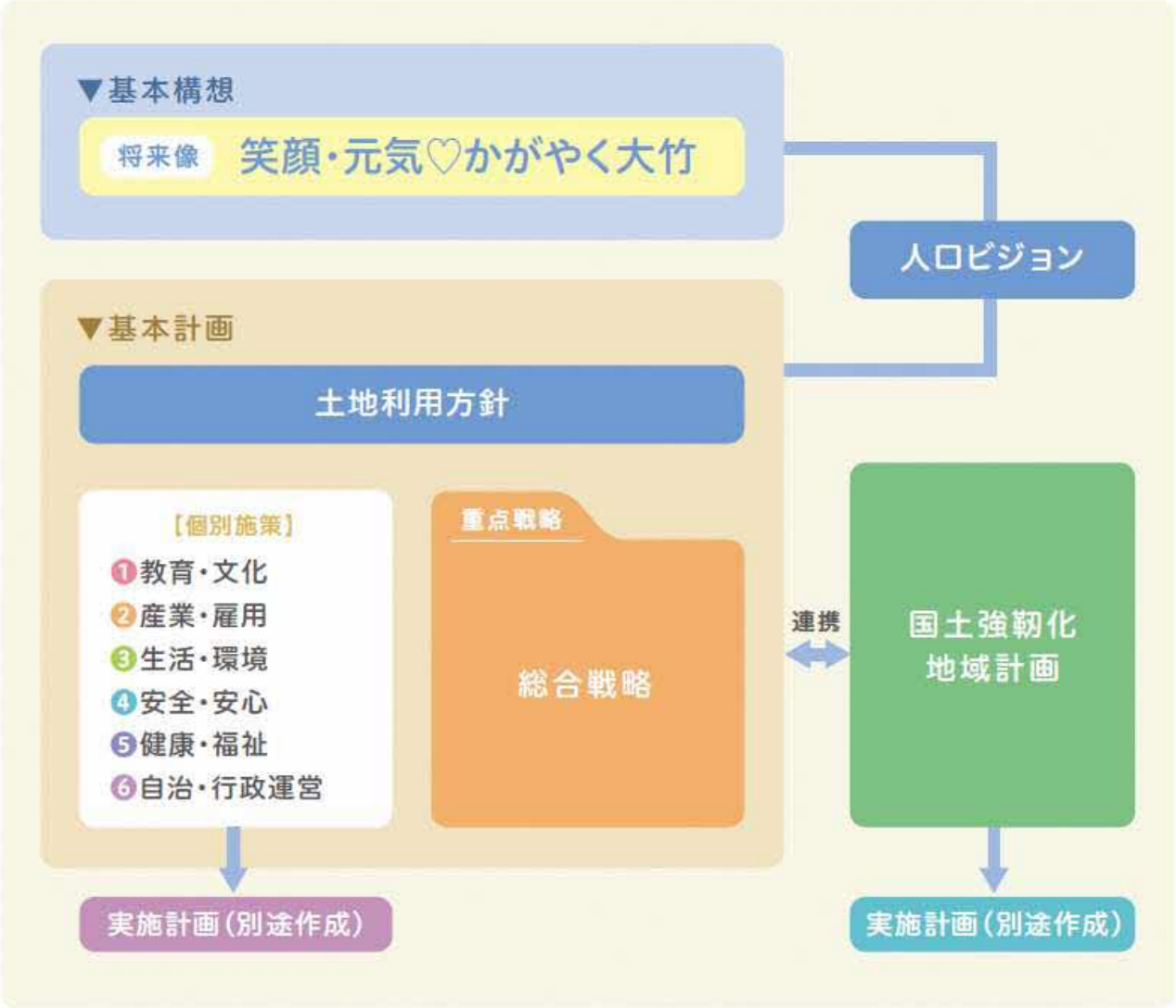

3　将来人口の見通し

●国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は、令和42（2060）年に14,620人に減少することになります。

●本計画では、人口の維持に計画的に取り組み、令和17（2035）年には人口が22,000人の維持を目指し、令和42（2060）年には社人研推計と比べて2,242人の人口減少緩和を図ります。

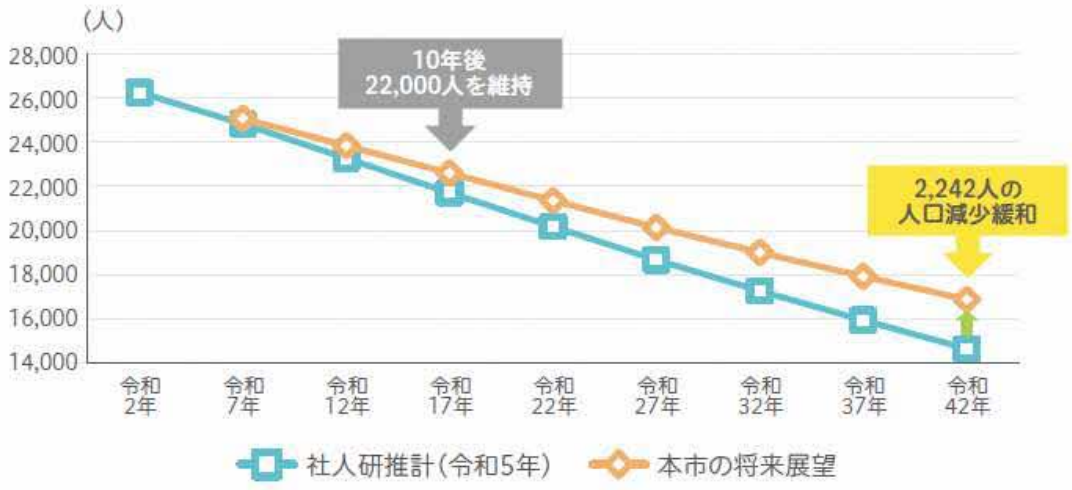

4　土地利用の方針

●自然環境や生態系の保全を第一に、各地域が持つ自然的・社会的・経済的・文化的な条件に配慮し、本市の特徴を生かした土地利用を進めます。

5　施策体系

●第2期基本計画は基本構想で示す「未来にあふれる8つの幸せ」、「幸せづくりの未来宣言」の将来的なまちの方向性を踏まえるとともに、分野別取組宣言の各分野に個別の施策が連なるよう分野別計画を構成します。また、国の指針を踏まえて設定する大竹市総合戦略に掲げる4つの基本目標を第2期基本計画の重点戦略と位置づけます。

6　重点戦略（総合戦略）

●国の総合戦略における方向性を踏まえた上で、市民意識調査の結果や統計データ等から考えられる課題を解決するために、施策分野を横断的に関連づけた次の4つの取組を重点戦略として設定し、持続可能なまちづくりを推進していきます。

大竹市に仕事をつくる

●時代の変化や社会のニーズに合わせた持続可能な産業の基盤づくり創業支援等を進め、まちの活性化につなげます。

●ライフスタイルに応じた働きやすい環境を整え、地域産業に携わる多様な人材の育成・確保に努めます。

●魅力ある雇用の場の確保に取り組み、人口流出を抑制し活力あるまちづくりを目指します。

大竹市へ人の流れをつくる

●地域や企業等と連携した新たな観光の資源づくりや、豊かな自然環境や交通アクセスの良い住環境を持つ本市の魅力を発信し、ブランド価値を高めるとともに、多様な形で地域や地域住民との関わりを持つ人の創出・拡大を図ります。

●道路、橋りょう等のインフラ整備やまちづくりに関する各種事業の実施等、にぎわいや拠点づくりを推進します。

出産・子育ての希望をかなえる

●未来を担う若い世代や子育て家庭に対し、安心して子どもを産み、健やかに育めるよう、さまざまなニーズに対応するために、組織体制の構築等により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。

●次世代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ります。

魅力的な大竹市をつくる

●大竹のまちに愛着を持ち、住みたい、これからも住み続けたいと思えるような、まちの魅力向上につながる取組を実施します。

●誰もが健康で生きがいを持ち、高齢になっても安心して生活を営むことができるような環境整備に加え、地域で支え合い助け合える持続可能な地域社会の構築を目指します。

7　分野別の取組

❶　教育・文化

- 子どもたちが、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育の実現を目指します。
- 様々な世代の人たちが生涯を通じて楽しみながら学び、気軽に文化・芸術活動やスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。
- 人権と多様性を認め合える社会づくりの実現を目指します。

取 組

1-1 ▸**子どもの学びと成長を支える教育の充実**
1-2 ▸**未来を担う青少年の健全な育成**
1-3 ▸**生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進**
1-4 ▸**豊かな心身を育むスポーツの推進**
1-5 ▸**まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進**
1-6 ▸**人権と多様性を尊重する社会づくり**

❷　産業・雇用

- 農林水産業や商工業といった地域産業の活性化と雇用の促進、さらに交通の利便性や地域資源を活かした観光の推進により、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めます。

取 組

2-1 ▸**自然の恵みを活かした農林水産業の振興**
2-2 ▸**地域経済の元気と成長を支える商工業の振興**
2-3 ▸**にぎわいと交流を生む観光の振興**
2-4 ▸**暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援**

③ 生活・環境

●日々の暮らしを便利で快適に暮らせるよう、交通環境、良好な都市基盤や質の高い住環境を整備し、誰もが便利で快適、安全な生活を送るための基盤を整備します。

取 組

3-1 ▸**快適で魅力的な都市空間の創造**
3-2 ▸**安全で利便性の高い道路環境の創造**
3-3 ▸**生活を支える公共交通の充実**
3-4 ▸**まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備**
3-5 ▸**住みよさと安心を生む住環境の整備**
3-6 ▸**楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備**
3-7 ▸**暮らしを支える上下水道の整備**
3-8 ▸**環境にやさしい持続可能なまちづくり**
3-9 ▸**生活環境に配慮した墓地等の管理**

④ 安全・安心

●防災対策や消防・救急体制の充実を図ります。また、関係機関との協働により、犯罪や交通事故等を発生させない取組を推進します。

取 組

4-1 ▸**自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり**
4-2 ▸**事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり**
4-3 ▸**火災を防ぐ取組の強化**
4-4 ▸**市民の命を守る消防体制の充実**

⑤　健康・福祉

- 高齢者や障害のある人をはじめ、市民の誰もが健康で、住み慣れた地域で、つながりや生きがいを持ちながら自立した日常生活を送ることができるよう支援します。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援体制を整備します。
- 住民同士で困りごとを解決できる顔の見える地域づくりを進めます。

取 組

5-1 ▸**生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援**
5-2 ▸**子どもと子育てを支える体制の充実**
5-3 ▸**障害のある人が自分らしく生きるための支援**
5-4 ▸**見守り支え合う地域福祉の推進**
5-5 ▸**元気・健康・安心をつくる 保健・医療体制の充実**
5-6 ▸**正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進**

⑥　自治・行政運営

- 自治会やボランティア団体等による市民公益活動やコミュニティ活動を展開し、市民主体の活気ある地域づくりを進めます。
- 市税等の財源を確実に確保しながら、健全かつ安定した財政運営を行います。

取 組

6-1 ▸**市民と行政の協働による地域づくり**
6-2 ▸**将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営**
6-3 ▸**公営企業等の健全な経営**
6-4 ▸**時代に対応した情報化の推進とまちの魅力発信**

【概要版】

第２期大竹市まちづくり基本計画

大竹市地方創生総合戦略

令和７（2025）年３月　大竹市